

詳細等 <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/syuryo/> (道ホームページ)

※開催日によって開催場所が変わりますので、上記ホームページでの確認や下記へお問い合わせください。

問合せ 北海道胆振総合振興局保健環境部環境生活課 ☎0143 24 9577

狩猟免許予備講習

開催日 6月19日(日)～令和5年1月29日(日)

場 所 室蘭市中小企業センターほか ※他の地域でも実施しています。

詳細等 <http://www.hokkaido-hunter.org/news.html> (北海道猟友会ホームページ)

※開催日によって開催場所が変わりますので、上記ホームページでの確認や下記へお問い合わせください。

問合せ 北海道猟友会苫小牧支部 ☎0144 34 3433

農業生産資材高騰対策を実施します

農業生産資材高騰分の一部を補助しますので、必要書類等を持参の上、産業振興課農政・畜産グループまでお越しください。

受付期間

11月7日(月)～12月2日(金)

受付場所

産業振興課農政・畜産グループ

対象者

農業者(安平町内に住所を置き、令和3年分農業収入を申告した方)

対象経費

令和3年分確定申告時に記載した肥料費、飼料費、農薬衛生費、諸材料費、動力光熱費(対象経費の合計が50万円以下となる方は対象外)

補助率

農業生産資材高騰分(対象経費×農業物価騰落率)の20%以内(上限30万円)

持参するもの

- ・印鑑(自署の場合は不要)
- ・令和3年分所得税確定申告書(収支内訳書を含む)の写しまたは青色申告決算書(農業所得用)の写し、法人にあっては前期の決算書(対象経費のわかるもの)の写し
- ・通帳の写しなど補助金振込口座の銀行名、支店名、口座種別、口座番号のわかるもの

問合せ 産業振興課農政・畜産グループ ☎24 2515

「安平町デジタル政策に関する町民アンケート」 にご協力ください

国の掲げる「地方行政のデジタル化」に取り組むべく指標となる「安平町自治体DX推進計画」を策定しています。安平町に住んでいるすべての方が、デジタル技術の便利さを享受できる計画策定を目指し「安平町デジタル政策に関する町民アンケート」を実施しています。

アンケート調査は広報あびら11月号と一緒に配布しており、12月5日(月)が締め切りとなっています。町民の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

問合せ 総務課情報グループ ☎24 2511